



因美線利用促進 魅力発見ツアー



「みたき園」山菜料理と 国重要文化財「石谷家住宅」 ・智頭宿散策

*写真はイメージです。

出発日

11/24日

ご旅行代金

— 津山駅発 —

おとな(中学生以上) おひとり様
子ども(小学生) おひとり様

5,000円 4,000円

※小学生未満はお問い合わせください

11:20

津山駅集合(普通列車/自由席)
*ローカル列車で車窓を満喫

智頭駅

みたき園(茅葺屋根の古民家で食べる山菜料理)

智頭急行恋山形駅

石谷家住宅
智頭宿(自由散策)

19:10頃

智頭駅(普通列車/自由席)

津山駅



- 募集人員 20名
- 最少催行人員 10名
- 食事条件 昼食1回
- 申込締切日 出発日の3日前の18:00
- 添乗員 同行します
- 利用予定バス会社 (株)のと香

〈旅行条件書(要約)〉 ※お申込み前に必ずお読みください

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただきご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約 この旅行は、一般社団法人智頭町観光協会(以下「当社」)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」)を締結することになります。また契約の内容・条件は各コースごとに記載されている条件のほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●お申込金 お申込金(本旅行は旅行代金金額となります)を当社が指定する期日までにお支払いいただき正式契約となります。

●旅行条件・旅行代金の基準 本旅行条件及び旅行代金の基準日は令和6年8月1日現在です。

●取消料 旅行契約の成立後、お客様の都合で旅行を取消される場合には旅行代金に対してお一人様につき下記に定める料率で取消料を頂きます。

取消日	11日前	10日前～8日前	7日前～2日前	旅行開始日の前日	旅行開始日の当日	旅行開始後または無連絡不参加
取消料率	無料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの 旅行代金には旅程に明示した交通費、食事代、入場料及び消費税等諸税が含まれています。これらの費用はお客様のご都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●個人情報の取扱 当社は、旅行の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において提供されるサービスの手配及びそれらのサービス受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

●その他 最少催行人員に満たない場合は旅行を中止することがあります。運輸機関の時刻・運賃等の変更、あるいは出発後天候その他の理由により旅行費用を変更する場合は実費を申し受けます。

お問合せ・お申込み

一般社団法人智頭町観光協会
TEL:(0858)76-1111
受付時間9:00～18:00(年中無休)

ご予約専用サイト



旅行企画・実施

鳥取県知事登録旅行業第3-75号 (一社)全国旅行業協会正会員

一般社団法人 智頭町観光協会

〒689-1402 鳥取県八頭郡智頭町智頭2067-1(智頭駅前)

募集型企画旅行実施可能地域 鳥取県智頭町・八頭町・若桜町・鳥取市
岡山県津山市・美作市・奈義町・西粟倉村

●総合旅行業務取扱管理者 田中 翔太

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う販売店での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当からの説明にご不明な点がございましたら、ご連絡なく上記旅行業務取扱管理者にご質問ください。

因美線利用促進ツアー 旅行参加予約書

お問合せ
お申込み

一般社団法人智頭町観光協会

TEL:(0858)76-1111

FAX:(0858)76-1112

受付時間9:00~18:00 (年中無休)

一般社団法人 智頭町観光協会 御中

パンフレットに記載の旅行条件書、また旅行手配のために必要な範囲内での輸送機関等その他への個人情報の提供について同意の上、以下の旅行に予約します。

希望日	令和 6年 11月 24日 (日)	乗車 希望地	<input type="checkbox"/> 津山駅 (改札前 11:20集合)
-----	-------------------	-----------	---

●代表者

ふりがな 氏名	年齢	性別	電話番号	住所
		男・女		(〒 -)

●同行者

ふりがな 氏名	年齢	性別	電話番号	住所
		男・女		(〒 -)
		男・女		(〒 -)
		男・女		(〒 -)
		男・女		(〒 -)

●食物アレルギーのある方はご記入ください。

※こちらは「旅行参加予約書」です。旅行代金をお支払いいただいたうえで契約成立(正式予約)となります。

旅行企画・実施

鳥取県知事登録旅行業第3-75号 (一社)全国旅行業協会正会員

一般社団法人 智頭町観光協会

〒689-1402 鳥取県八頭郡智頭町智頭2067-1(智頭駅前)

募集型企画旅行実施可能地域 鳥取県智頭町・八頭町・若桜町・鳥取市

岡山県津山市・美作市・奈義町・西粟倉村

●総合旅行業務取扱管理者 田中 翔太

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う販売店での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当からの説明にご不明な点がございましたら、ご連絡なく上記旅行業務取扱管理者にご質問ください。